

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年11月11日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自平成23年7月1日至平成23年9月30日）
【会社名】	東都水産株式会社
【英訳名】	TOHTO SUISAN CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 関本 吉成
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区築地5丁目2番1号
【電話番号】	03(3541)5468
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 江原 恒
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期連結 累計期間	第64期 第2四半期連結 累計期間	第63期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 9月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	67,088	62,913	135,207
経常利益(百万円)	362	565	333
四半期(当期)純損益(は損失)(百万円)	162	483	193
四半期包括利益又は包括利益(百万円)	68	404	502
純資産額(百万円)	9,519	9,513	9,084
総資産額(百万円)	25,028	26,863	24,212
1株当たり四半期(当期)純損益金額(は損失)(円)	4.09	12.14	4.86
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	38.0	35.4	37.5
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	387	2,076	342
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	27	148	198
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	277	2,185	46
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高(百万円)	3,870	4,313	4,018

回次	第63期 第2四半期連結 会計期間	第64期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自平成22年 7月1日 至平成22年 9月30日	自平成23年 7月1日 至平成23年 9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	1.11	5.27

(注) 1. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

4. 第63期第2四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

東京都中央卸売市場大田市場において水産物卸売業を営んでおりました東京大田魚市場(株)は、平成23年6月30日開催の株主総会において解散することを決議し、平成23年9月30日に清算終了いたしました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

また、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況、その他提出会社の経営に重要な影響を及ぼす事象は存在いたしません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間における我が国経済は、東日本大震災の影響から立ち直りつつある一方、原子力発電所の事故や欧州での財政不安を背景とした円高の長期化、株価低迷もあり依然として予断を許さない状況で推移いたしました。

水産物卸売市場業界におきましては、魚価の下落傾向によりやく歯止めがかかったものの、東日本大震災に被災された産地からの入荷量の減少、産地における漁獲枠や漁獲量の減少や市場外流通との競合激化等により、売上高向上に苦戦する厳しい事業環境で推移いたしました。

このような状況のなかで当社グループは、消費者のニーズと消費形態の変化を見極め、グループ会社間の連携を密にすることはもとより、一歩進んで、グループ会社と連携しメディア上での取扱商品のアピールや販売先への協力をを行い、効率的な集荷・販売に注力することにより、経営基盤の強化を図ってまいりました。

当第2四半期連結累計期間の売上高は、水産物卸売事業において取扱数量が減少したことなどにより、前年同四半期連結累計期間と比べ6.2%減少の62,913百万円となりました。営業利益は前年同四半期連結累計期間と比べ92.1%増加の550百万円、経常利益は前年同四半期連結累計期間と比べ56.1%増加の565百万円となりました。特別利益として関係会社整理損失引当金戻入額67百万円を計上致しました結果、四半期純利益は前年同四半期連結累計期間と比べ196.8%増加の483百万円となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

水産物卸売事業

魚価の下落傾向には歯止めがかかったものの、取扱数量が減少したことにより売上高は前年同四半期連結累計期間と比べ6.2%減少の58,173百万円となりました。営業損益につきましては、売上利益率の向上、人件費及び販売諸経費の削減等により、営業利益は103百万円（前年同四半期営業損失9百万円）となりました。

冷蔵倉庫及びその関連事業

売上高につきましては水産物の製造加工に携わる連結子会社が伸び悩んだため、前年同四半期連結累計期間比6.2%減少の4,417百万円となりましたが、販売諸経費の削減、貸倒引当金繰入額の減少等により、営業利益は前年同四半期連結累計期間比86.6%増加の331百万円となりました。

不動産賃貸事業

売上高につきましては賃料が低下する情勢の中で管理物件の稼働率の向上に努めましたが、前年同四半期累計会計期間比5.6%減少の321百万円、営業利益は前年同四半期累計会計期間比15.5%減少の126百万円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権及びたな卸資産の増加等があったものの、短期借入金の増加等により前連結会計年度末に比べ294百万円増加（前年同四半期 資金の減少143百万円）し、4,313百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果減少した資金は2,076百万円（前年同四半期 資金の減少387百万円）となりました。これは売上債権及びたな卸資産の増加等による資金の減少が大きかったことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果増加した資金は148百万円（前年同四半期 資金の増加27百万円）となりました。これは主に定期預金の払戻等があったことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果増加した資金は2,185百万円（前年同四半期 資金の増加277百万円）となりました。これは主に短期借入金の増加によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	128,000,000
計	128,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	40,260,000	40,260,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株 であります。
計	40,260,000	40,260,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成23年7月1日～ 平成23年9月30日	-	40,260	-	2,376	-	953

(6) 【大株主の状況】

平成23年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対す る所有株式 数の割合 (%)
松岡冷蔵(株)	東京都港区港南5-3-23	3,170	7.87
日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	2,835	7.04
みずほ信託銀行(株) 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1-8-12	1,967	4.88
(株)マルハニチロ水産	東京都江東区豊洲3-2-20	1,232	3.06
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	1,133	2.81
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,072	2.66
CBNY DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO (常任代理人シティバンク銀行(株))	388 GREENWICH STREET, NY, NY 10013 USA (東京都品川区東品川2-3-14)	913	2.26
(株)三陽	福岡県糟屋郡志免町南里6-20-20	905	2.24
日新火災海上保険(株)	東京都千代田区神田駿河台2-3	660	1.63
日本証券金融(株)	東京都中央区日本橋茅場町1-2-10	554	1.37
計	-	14,443	35.87

(注) 1. みずほ信託銀行(株)の所有株式1,967千株は(株)みずほ銀行から同行へ委託された信託財産です。信託約款上、議決権の行使及び処分権については(株)みずほ銀行が指図権を留保しております。

2. 日本トラスティ・サービス信託銀行(株) (信託口) の所有株式数2,835千株、及び日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口) の所有株式数1,133千株は信託業務に係る株式です。

3. 以下のとおり変更報告書の写しの送付があり、それぞれ株式を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

変更報告書の内容は以下のとおりであります。

株式会社みずほ銀行およびその共同保有者1名からの平成22年5月12日付、同4月30日現在の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区内幸町一丁目1番5号	1,968	4.89
みずほ信託銀行株式会社	東京都中央区八重洲一丁目2番1号	340	0.84

野村證券株式会社及びその共同保有者3名からの平成23年2月21日付、同2月15日現在の変更報告書

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対す る所有株式数の割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	250	0.62
NOMURA INTERNATIONAL PLC	Nomura House, 1 St. Martin's-le-Grand London EC1A 4NP, UK	-2	0.00
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198	0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	2,111	5.24

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成23年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 452,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 39,516,000	39,516	-
単元未満株式	普通株式 292,000	-	-
発行済株式総数	40,260,000	-	-

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
総株主の議決権	-	39,516	-

【自己株式等】

平成23年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
東都水産(株)	東京都中央区築地5丁目 2番1号	452,000	-	452,000	1.12
計	-	452,000	-	452,000	1.12

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,430	4,314
受取手形及び売掛金	7,230	8,053
商品及び製品	4,728	6,283
仕掛品	63	115
原材料及び貯蔵品	212	266
その他	630	722
貸倒引当金	1,329	1,161
流動資産合計	15,965	18,594
固定資産		
有形固定資産		
土地	3,593	3,588
その他(純額)	2,887 ²	2,868 ²
有形固定資産合計	6,480	6,456
無形固定資産	374 ²	477 ²
投資その他の資産		
破産更生債権等	2,988	2,658
その他	1,188	1,182
貸倒引当金	2,785	2,506
投資その他の資産合計	1,391	1,334
固定資産合計	8,246	8,268
資産合計	24,212	26,863
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,308	3,525
短期借入金	5,791 ¹	8,193 ¹
未払法人税等	122	130
賞与引当金	88	75
関係会社整理損失引当金	205	-
その他	756	778
流動負債合計	10,272	12,703
固定負債		
長期借入金	1,706 ¹	1,609
退職給付引当金	1,605	1,519
資産除去債務	92	82
その他	1,450	1,434
固定負債合計	4,854	4,646
負債合計	15,127	17,349

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,376	2,376
資本剰余金	1,017	1,017
利益剰余金	5,621	6,128
自己株式	60	60
株主資本合計	8,954	9,462
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	8	10
繰延ヘッジ損益	0	11
土地再評価差額金	403	278
為替換算調整勘定	265	204
その他の包括利益累計額合計	130	51
純資産合計	9,084	9,513
負債純資産合計	24,212	26,863

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
売上高	67,088	62,913
売上原価	63,401	59,301
売上総利益	3,686	3,611
販売費及び一般管理費	¹ 3,400	¹ 3,061
営業利益	286	550
営業外収益		
受取利息	13	9
受取配当金	38	27
為替差益	60	-
その他	22	38
営業外収益合計	135	75
営業外費用		
支払利息	44	41
固定資産除却損	13	5
その他	1	11
営業外費用合計	59	59
経常利益	362	565
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	-	² 67
特別利益合計	-	67
特別損失		
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60	-
原状回復負担金	17	-
投資有価証券評価損	6	-
特別損失合計	83	-
税金等調整前四半期純利益	279	633
法人税、住民税及び事業税	114	155
法人税等調整額	2	5
法人税等合計	116	149
少数株主損益調整前四半期純利益	162	483
四半期純利益	162	483

【四半期連結包括利益計算書】
 【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	162	483
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	98	2
繰延ヘッジ損益	1	12
土地再評価差額金	-	125
為替換算調整勘定	130	61
その他の包括利益合計	230	78
四半期包括利益	68	404
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	68	404
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	279	633
減価償却費	210	227
投資有価証券評価損益(は益)	6	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	79	106
賞与引当金の増減額(は減少)	33	13
退職給付引当金の増減額(は減少)	49	85
関係会社整理損失引当金の増減額(は減少)	-	205
受取利息及び受取配当金	52	37
支払利息	44	41
売上債権の増減額(は増加)	466	836
たな卸資産の増減額(は増加)	506	1,658
仕入債務の増減額(は減少)	195	102
未払消費税等の増減額(は減少)	54	10
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	60	-
その他	83	3
小計	486	1,924
利息及び配当金の受取額	45	36
利息の支払額	45	42
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	99	145
営業活動によるキャッシュ・フロー	387	2,076
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	232	3
定期預金の払戻による収入	361	422
有形固定資産の取得による支出	40	183
有形固定資産の売却による収入	-	22
無形固定資産の取得による支出	58	125
貸付金の回収による収入	3	17
その他	5	2
投資活動によるキャッシュ・フロー	27	148
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	800	2,166
長期借入れによる収入	-	700
長期借入金の返済による支出	369	562
配当金の支払額	117	117
その他	35	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	277	2,185
現金及び現金同等物に係る換算差額	61	37
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	143	294
現金及び現金同等物の期首残高	4,014	4,018
現金及び現金同等物の四半期末残高	3,870	4,313

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日
至平成23年9月30日)

(1) 連結の範囲の重要な変更

当第2四半期連結会計期間において、連結子会社であった東京大田魚市場(株)を平成23年9月30日付で、清算終了したことにより連結の範囲から除外しております。

(2) 変更後の連結子会社の数

8社

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間
(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成23年9月30日)
<p>1 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち410百万円及び長期借入金のうち205百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。</p> <p>(1) 各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前連結会計年度末比70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>2 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円でありませ</p>	<p>1 財務制限条項</p> <p>短期借入金のうち410百万円については、財務制限条項が付されており、以下の条項に抵触した場合、当該借入金を一括返済することとなっております。</p> <p>(1) 各連結会計年度末の連結貸借対照表における純資産の部の金額から、その他有価証券評価差額金及び繰延ヘッジ損益を控除した金額を前連結会計年度末比70%以上に維持すること。</p> <p>(2) 各連結会計年度の連結損益計算書の経常損益につき、2期連続して損失を計上しないこと。</p> <p>2 国庫補助金等の受入れにより、取得価額から控除している固定資産の圧縮記帳額は、300百万円でありませ</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)																				
<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,144百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>109</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>79</td> </tr> <tr> <td>販売諸掛</td> <td>709</td> </tr> </table>	従業員給与手当	1,144百万円	退職給付費用	109	賞与引当金繰入額	80	貸倒引当金繰入額	79	販売諸掛	709	<p>1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>従業員給与手当</td> <td>1,034百万円</td> </tr> <tr> <td>退職給付費用</td> <td>105</td> </tr> <tr> <td>賞与引当金繰入額</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入額</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>販売諸掛</td> <td>653</td> </tr> </table> <p>2 東京大田魚市場㈱の清算結了による、関係会社整理損失引当金の取り崩し差額であります。</p>	従業員給与手当	1,034百万円	退職給付費用	105	賞与引当金繰入額	65	貸倒引当金繰入額	26	販売諸掛	653
従業員給与手当	1,144百万円																				
退職給付費用	109																				
賞与引当金繰入額	80																				
貸倒引当金繰入額	79																				
販売諸掛	709																				
従業員給与手当	1,034百万円																				
退職給付費用	105																				
賞与引当金繰入額	65																				
貸倒引当金繰入額	26																				
販売諸掛	653																				

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)												
<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成22年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,310</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>3,870</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,310	預入期間が3か月を超える定期預金	440	現金及び現金同等物	3,870	<p>現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年9月30日現在) (百万円)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>4,314</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3か月を超える定期預金</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>4,313</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	4,314	預入期間が3か月を超える定期預金	1	現金及び現金同等物	4,313
現金及び預金勘定	4,310												
預入期間が3か月を超える定期預金	440												
現金及び現金同等物	3,870												
現金及び預金勘定	4,314												
預入期間が3か月を超える定期預金	1												
現金及び現金同等物	4,313												

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	119	3	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	62,039	4,707	341	67,088	-	67,088
セグメント間の内部売上高 又は振替高	528	1,476	95	2,100	(2,100)	-
計	62,568	6,184	436	69,189	(2,100)	67,088
セグメント利益又は損失()	9	177	149	317	(31)	286

注)1. セグメント利益又は損失()の調整額は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	水産物卸売 事業	冷蔵倉庫及 びその関連 事業	不動産賃貸 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	58,173	4,417	321	62,913	-	62,913
セグメント間の内部売上高 又は振替高	360	1,682	78	2,121	(2,121)	-
計	58,534	6,099	400	65,035	(2,121)	62,913
セグメント利益	103	331	126	561	(10)	550

注)1. セグメント利益の調整額は、セグメント間取引に係るたな卸資産の調整額等であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4円9銭	12円14銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	162	483
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	162	483
普通株式の期中平均株式数(千株)	39,812	39,807

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年11月11日

東都水産株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 麻生 和孝 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている東都水産株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成23年7月1日から平成23年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、東都水産株式会社及び連結子会社の平成23年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

（注）1．上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．四半期連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。